

I . CAP(子どもへの暴力防止)プログラム提供事業・・・事業総額 3,302千円

1. 目標

子どもたちが暴力を受けず安心して生きていくことができる社会を目指し、私たちは子どもたちに CAP プログラムを届け、また保護者や教職員、地域の人などのおとなに子どもの力を信じることを伝えるおとなワークショップを届けることを目標とする。

2. 概要

- ① 「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」を神奈川県内の小学校 19 校で実施する。(子ども向け 45 回、おとな向け 19 回) 横浜市内を中心に県内に周知し、実施校を獲得する。
経費については、2019 年 1 月から実施しているジョンソン・エンド・ジョンソンのドネートアフォトによる寄付金を活用する他、今まで集めた寄付を活用する。
- ② 川崎市内で 2015 年 2 月に起きた事件を風化させないため、また中学生暴力防止プロジェクトの意義を伝えるために 5 度目となる「いのちキャンペーン」のイベントを開催する。
- ③ 行政委託事業 1 件:川崎市教育委員会 (小学校 11 校および中学校 4 校)
- ④ 「母校に CAP を贈ろうプロジェクト」としていただいた寄付にて、横浜市内の小学校で CAP を実施すると共に、他にも賛同者を募る。

3. 実施計画

ワークショップ実施計画 回数

1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン	子ども向け(小学生)	45
	おとな向け	19
川崎市教育委員会	子ども向け(小学生)	37
	子ども向け(中学生)	21
	おとな向け	15
母校に CAP を贈ろうプロジェクト	子ども向け(小学生)	2
	おとな向け	1
その他	子ども向け(小学生)	3
	子ども向け(中学生)	2
	子ども向け(就学前)	2
	おとな向け(保護者・教職員)	3
	合計	150

4. 「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」

概要:エンパワメントかながわ設立 10 周年を機に、2014 年 9 月にスタートした。1 クラス 2 万円の料金で実施する CAP プログラムを、支援者からの寄付 1 万円で交通費等の経費を賄い、1 クラス(40 人まで)の子どもたちとその学校の保護者や教職員に提供する。1 万人の子どもに届けるまで実施する。

対象:神奈川県内の小学校

5. 「いのちキャンペーン」

概要:2015 年 2 月多摩川の河川敷で起きた事件を機に、10 代の子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、川崎市内の中学生に暴力防止プログラムを届けることを始めた。支援者からの寄付と川崎市教育委員会の協力により、中学生とその学校の教職員や保護者に提供する。「わすれない」ことをテーマに毎年 2 月川崎市内で寄付を呼び掛けるキャンペーンを行う。

対象:川崎市内の中学校

Ⅱ. デートDV予防・啓発事業……事業総額 4,630千円

1. 目標

若年層に起きるデート DV を予防することによって、その後につながる DV、若年出産、DV、虐待も防いでいけると考え、中学生、高校生、大学生に予防教育を提供する。支援の入り口としての電話相談事業を引き続きおこなう。

2. 概要

- ①県内での防止教育の普及を図るため、中学生向け・高校生向け・保護者向け・教職員向けワークショップについて、県内の中学校・高等学校に周知し、継続を図る。
- ②男女共同参画センター横浜より委託を受け、市内の中学校・高校にて 30 回のワークショップを実施する。
- ③県内外の行政機関からの委託を受け、教職員向け・高校向け・大学向けワークショップを実施する。
- ④日工組社会安全研究財団助成金を活用し「デート DV110 番」を運営するとともに、新規電話相談員を養成する。

3. 実施計画

ワークショップ実施計画 回数

男女共同参画センター横浜	中学生・高校生・教職員向け	30
かながわ男女共同参画センター	中学生・高校生・大学生向け	5
川崎市男女共同参画センター	高校生・大学生向け	3
その他	中学生向け	2
	高校生向け	3
	大学生向け	3
	おとな向け(教職員・一般)	18
養成講座	電話相談員	8
リボン・プロジェクト	高校生向け	2
	合計	74

4. 助成金事業

①日工組社会安全研究財団助成金事業「デートDV電話相談事業および電話相談員養成事業」

引き続き、デートDV110番を2回線対応で実施する。増加する相談件数に対応するため、電話相談員養成講座を開催し、人材育成をする。

1. フリーダイヤル「デート DV110 番」の運営
2. 電話相談員養成講座の実施と研修

Ⅲ. 各種人権啓発事業……事業総額 1,830千円

1. 目標

すべての人の人権を守るために、それぞれの対象やニーズや要望に応じたオリジナルの暴力防止プログラムや講演会を行い、暴力を受けずに生きていく権利をわかりやすく伝える。

2. 概要

①各種人権研修プログラム

- ・県教育委員会「参加体験型・講話型校内人権研修事業」として、高校教職員向けに人権研修を実施する。
- ・県内外からの講演会、多様なニーズに対応する研修会を実施する。

②すきっぷ(子どもの護身法)プログラム

- ・継続校での実施の他、横浜市緑区や逗子市から委託を受け、公開講座を実施する。

③特別支援学級に通う子どもへの暴力防止(ほっと)プログラム

- ・障がいのある子どもが居住する施設において継続実施する。

④子育てがラクになるワークショップ

- ・県内の公共施設にて、公開講座2回を実施する。

⑤虐待予防のための保育士研修プログラム

- ・県内外の行政や企業から委託を受け、保育士向け研修プログラムを実施する。

⑥学生のためのワークショップ

- ・当団体のプログラムの担い手を育成することを目的に、学生のための入門講座を実施する。

⑦高校カフェ・コーディネーター派遣

- ・昨年に引き続き、NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわより委託を受け、県内高校2校にコーディネーターを派遣する

3. 実施計画

ワークショップおよび派遣実施計画 回数

すきっぷプログラム	子ども向け・おとな向け	20
ほっとプログラム	子ども向け	2
子育てがラクになるワークショップ	おとな向け	2
虐待予防の保育士研修	保育士	3
各種人権研修プログラム	教職員等	12
講演会等	教職員・社員・一般等	20
学生のためのワークショップ	大学生等	4
高校カフェ・コーディネーター派遣	県内高校	40
	合計	103

IV. 人材育成事業……事業総額 1,580千円

1. 目標

若年層に起きるデート DV を防止することを目的に、当団体が開発した予防プログラムの実施者を養成すると共に、各種専門職を対象とした相談対応専門研修を開催し、デート DV 専門相談員を養成する。

2. 概要

- ①デート DV 予防プログラム実施者および専門相談員養成の入門講座として、デート DV 相談対応スキルを学ぶ基礎研修を開催する。
- ②デート DV 予防プログラムの実施者を養成するために、中学生向け(2日)、高校生向け(3日)、大学生・教職員向け(2日)予防プログラム実施者養成講座を各1回開催する。
- ③デート DV の相談対応を行い、付随して起きる様々な問題についてコーディネートを行う人材を育てるために、教職員や助産師、スクールカウンセラーなどの専門職を対象としたデート DV 相談対応専門研修連携・演習コースおよび研究コースを各2回開催する。
- ④相談対応専門研修全24時間を修了し、選考された「デート DV 専門相談員」によって構成する TOTS (Team of Teen Supporters) を運営し、それぞれの事例を検討しあいスキルアップを図ると共に、実績を積むための「デート DV 専門相談員派遣モデル事業」を実施する。

3. 実施計画

講座開催実施計画 回数(半日を1回と数える)

デート DV 対応スキルを学ぶ基礎研修	4月21日、7月13日、9月1日	6
デート DV 予防プログラム実施者養成講座	中学生向け 7月14・15日	4
	高校生向け 8月1・2・3日	6
	大学生・教職員向け 12月14・15日	4
デート DV 相談対応専門研修	連携・演習コース 7月27・28日、9月7・8日	8
	研究コース 11月23・24日、1月18・19日	8
	合計	36

V. 調査研究事業……事業総額 1,710千円

1. 目標

デート DV110番の相談記録を分析し、「デート DV の実態から見える中堅世代の生きづらさと適切な支援方法」を研究した成果として、「デート DV 相談対応マニュアル」を作成し、その研究成果を普及する。

2. 概要

①ファイザープログラムから助成を受け、デート DV の実態から中堅世代の生きづらさと適切な支援方法を明らかにするための研究を行う。

3. 助成金事業

①2018年度ファイザープログラム～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援

「デート DV の実態から中堅世代の生きづらさと適切な支援方法を明らかにするための研究」事業

2016年から実施してきた上記事業の最終年度として、これまでの研究成果を基に、「デート DV 相談対応マニュアル」を作成し、普及することで、被害に遭っている人だけでなく、被害者の周囲の人や加害に気づいた人が適切な支援を受けることができる体制を築くことを目的とする。

VI. 広報事業 ……事業総額 400千円

1. 目標

WEB および啓発ツール等のメディアを活用しながら団体の活動への参加度を高め、共感者を増やし、会員・寄付の獲得につなげる。

継続して広く情報を発信することによって暴力防止への啓発を促す。

2. 概要

- ① 団体ホームページおよび啓発サイトへの最新ニュースを随時更新し、SNSとも連動させる。
- ② ネット広告からランディングページへの誘導によりイベント集客、寄付獲得につなげる。
- ③ メールマガジン購読者を増やし、活動報告やイベント告知を個々に対応しながら発信していく。
- ④ 啓発ツール(啓発冊子、カード等)作成継続と新たな制作や販売を働きかける。
- ⑤ パネル展示の場を活用し、団体の活動を広く県内外に伝える。

Ⅶ. リボン・プロジェクト

1. 趣旨

暴力のない社会を目指していくために、エンパワメントかながわが特に必要であると考えた対象に対して、ワークショップを届けるプロジェクト。

エンパワメントかながわの活動に賛同いただいた方々からの賛助会費や寄付金、会員の意思で捻出した資金等を活用する。

2. 概要

- ① 暴力をなくしていくために、特に必要であると考え実施先に、ワークショップを提供する。
県内の高校にて高校生向けデートDV予防プログラムを提供する。
- ② ホームページおよびfacebook ページに活動の様子や実施報告を行うことによって、リボン・プロジェクトの目的とその必要性を広報し、賛同者を増やす。
- ③ 賛同者から会費や寄付を募り、リボン・プロジェクトの定着と継続を目指す。

Ⅷ. 事務局

1. 方針

- ① エンパワメントかながわで持続的な活動を目指し、学生ボランティアの育成を始めるとともに、メンバーのスキルアップを図る。
- ② 当団体の賛同者を増やし、賛助会員 70 名、正会員 30 名獲得を目標とする。
- ③ 理事会を年間 6 回開催し、理事の役割を明確にし団体の運営を円滑に行う。
- ④ NPO 法人デートDV防止全国ネットワークの事務局を担い、全国組織としてデートDVをなくしていくために貢献する。